

労働安全衛生法にもとづく

## 玉掛け技能講習（特例）のご案内

半年以上のつり上げ荷重1トン以上のクレーン等の玉掛け補助作業経験者限定

実施機関

住友建機教習所 愛知教習センター  
(愛知労働局長登録教習機関第1157号)

受付 江南労働基準協会

〒483-8164 江南市木賀東町新塚 220-1  
TEL 0587-55-2341 fax 0587-55-6125

本講習を修了すると、下記の業務内容を従事することができます。

つり上げ荷重等1トン以上のクレーン等に係るワイヤーの掛け外しなどの作業

なお、本講習はつり上げ荷重1トン以上のクレーン等の玉掛けの補助業務を6か月以上経験が必要な特例講習となります。

記

### 1 日時・場所（時間厳守）

	日時	場所
学 科	2020年5月21日(木) 9時30分～17時40分 2020年5月22日(金) 9時30分～17時55分 受付：9時00分～20分	江南市民文化会館 江南市北野町川石25-1 TEL (0587) 55-2321 (案内図は受講票でご案内します。) 会場に駐車場があります。
実 技	2020年5月24日(日) 8時30分～(受付8:00～) 13時00分～(受付12:30～) 【午前か午後のどちらか半日】	ヒロセ (株) 犬山市字惣作2番地 (案内図は受講票でご案内します。) 会場に駐車場があります。

### 2 受講料

**25,150円** (消費税10%、テキスト代、学科2日間の昼食代を含む)

### 3 申込方法等

お電話にて受講のご予約の上、下記の書類を整えて、**5月11日(月)**までに

江南労働基準協会へ書類の提出と受講料をお支払い下さい。手続き完了後、受講票をお渡し致します。

- ・受講申込書（住友建機教習所愛知教習センター所定用紙、住友HPよりダウンロード可、もしくは裏面の申込書フォーマットをコピーして使用）  
つり上げ1トン以上のクレーン等の玉掛けの補助業務6か月以上を証明する欄あり
- ・写真1枚(30×24mm・正面無帽無背景・写真用印画紙・髪が目などにかからないもの・裏面名前記入)
- ・本人証明書類を玉掛け技能講習の申込書下欄に貼付(下記①～③のいずれか)
  - ①運転免許証の写し
  - ②健康保険証の写し
  - ③住民票の写し（発行から6か月以内のもの）

外国人の方は 在留カード or 特別永住者証明書 の写しも貼付

受講料のお支払いは、ご来所日時をご連絡の上、申込書類を添えてお持ち下さるか、申込書類を郵送の上、下記の口座へお振込みをお願いします。（振込手数料はご負担をお願いします。）

三菱UFJ銀行 江南支店 普通 0541755 江南労働基準協会

一旦納付された受講料は講習初日の8日前までに取消のご連絡をいただいた場合を除き、お返し致しません。